



放課後児童クラブ

夏休み期間のみの利用者を募集します



放課後児童クラブでは、夏休み期間のみの利用者を募集しています。すでに各クラブへ長期休暇のみの利用申し込みを行っている場合は、新たな手続きは不要です。

開所日・時間＝月～土曜日（午前7時30分～午後7時）

閉所日＝日曜日、祝日、お盆（8月13日～16日）

対象児童＝小学校・義務教育学校（黒保根学園）1～6年生

申込方法＝6月21日（金）までに、利用を希望する放

課後児童クラブに、直接入所申込書などを提出してください。申込用紙などは、各クラブと市ホームページにあります。※6月22日（土）以降も各クラブで入所申し込みを受け付けます。その場合、児童が加入する傷害保険の手続きなどに時間を要するため、夏休み開始時から入所できない場合があります。



問い合わせ＝子育て支援課子育て支援係（☎47-1150）

▲市ホームページ「放課後児童クラブ」

表1：月額の保育料、おやつ代・教材費

区分		学年	保育料①	おやつ代・ 教材費②	合計 (① + ②)
一般家庭	1人目	1～3年生	7,000円	2,000円	9,000円
		4～6年生	6,000円		8,000円
	2人目	1～3年生	4,000円		6,000円
		4～6年生	2,000円		4,000円
ひとり親家庭	1人目	1～3年生	4,000円		6,000円
		4～6年生	2,000円		4,000円
	2人目	1～3年生	2,000円		4,000円
		4～6年生	1,000円		3,000円
3人目以降		1～6年生	無料		2,000円

※3人目以降は、対象要件を満たしている場合、無料

表2：長期休暇保育料

▶受入方法①夏休みの該当する月の初日から末日まで（7月1日～8月31日）

表1の金額に次の額を加算して徴収。

夏休み（7月分）	2,000円加算
夏休み（8月分）	3,000円加算

▶受入方法②終業式の日から始業式の日まで次の額を徴収（おやつ代・教材費込み）。

夏休み（7・8月分）	15,000円
------------	---------

表3：放課後児童クラブ一覧

場所	クラブ名	電話番号	受入方法
新里東小	新里東小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6787	左の表2①
境野小	四ツ葉第1・2クラブ	44-0607	左の表2②
東小	若葉クラブ	47-2663	
相生小	あおぞらクラブ	53-8953	
	えのきクラブ	52-0079	
旧天沼幼稚園（天沼小隣）	第1・2・3あまめまクラブ	54-6133	
川内小	ニューたんぼぼクラブ	65-5252	
神明小	のびのび・のびっ子クラブ	53-4116	
広沢小	第1・2広沢なかよしクラブ	55-1236	
菱小	菱の実クラブ	47-1003	
南小	南小学校第1・2放課後児童クラブ	22-7415	
西小	かがやき放課後第1・2クラブ	47-6654	
桜木小	さくらクラブ	55-0105	
北小	北小っ子放課後クラブ	46-2020	
梅田南小	清流クラブ	20-5017	
新里中央小	新里中央小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6786	
新里北小	新里北小学校放課後児童クラブ	74-6785	
黒保根学園	黒保根学園クラブ	96-2201	

登録制度とは
登録した人の希望勤務条件と各クラブの雇用条件が合った場合に、市がそのクラブを紹介する制度です。紹介後、当該クラブで面接などを行ったうえで勤務します。登録すれば必ず雇用されるものではありません。
登録方法
登録票を直接、Eメールまたはファクシミリで子育て支援課（保健福祉会館1階、kosodate@city.kiryu.lg.jp、ファクシミリ471151）へ。登録票は同課と市ホームページにあります。

希望する人は、各クラブへ問い合わせいただくか、市の登録制度をご利用ください。問い合わせは子育て支援課子育て支援係（☎471150）
募集条件
年齢要件 65歳未満の人
勤務日・時間 月々金曜日：午後2時から7時までの間の希望時間帯、土曜日・長期休暇など：午前7時30分から午後7時までの間の希望時間帯
※そのほか、賃金や保険などの各条件については、市ホームページをご確認ください。

支援員・補助員を募集しています